



つながる、支える。

～司法書士がお応えします～

高齢者・障がい者のための 成年後見相談会

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしくみです。

知的障がいの
子どものことを
考えると、私たち両親が
亡くなった後が心配

離れて暮らしている
認知症の親が
悪質商法などに
だまされないか心配

遺産分割協議を
したいのですが、
相続人のひとりが
認知症のようで心配

夫婦二人きりの
生活で、互いの介護が
必要になったときの
預金管理などが心配

簡易訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事務管轄(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

開催日時：令和5年10月7日(土) 10時～13時

※面談相談は完全予約制となっております。会場等は裏面をご確認ください。

相談無料
面談相談
電話相談

《お問い合わせ先》

092-722-4131 (福岡県司法書士会事務局)

高齢者・障がい者のための 成年後見相談会

【開催日時】 令和5年10月7日(土) 10時～13時

【相談方法】 面談相談(完全予約制・1組50分)・電話相談

面談相談 完全予約制・定員あり(先着順)

《予約期間》 9月19日(火)～10月4日(水)
10時～16時(土・日・祝日を除く)

相談
無料

《予約受付電話番号》 ☎092-722-4131

《 予約FAX 》 ☎092-714-4234

※障がい等で電話が利用できない方は、FAXにて受付けます。

福岡県司法書士会HP

《予約WEB》 <https://www.fukuokashihoushoshi.net/event/detail/i/849/>

【会場】 ※二次元コードを携帯で読み取ってアクセスすると、各会場の地図が表示されます。

▶エルガーラホール 会議室2

(福岡市中央区天神1丁目4番2号)

▶石橋文化会館 研修室B

(久留米市野中町1015)

▶毎日西部会館 中ホール

(北九州市小倉北区紺屋町13番1号)

▶飯塚市立岩交流センター 2階第2研修室

(飯塚市新立岩8番13号)

※面談相談は、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止になる場合があります。
あらかじめご了承ください。中止の場合、ご予約をいただいた方には、事務局よりご連絡します。

電話相談

当日、電話相談も開催しておりますのでご利用ください。

《相談電話番号》 ☎092-722-4131